

日本学術会議法人化準備委員会分科会の設置について

分科会等名：日本学術会議憲章検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	日本学術会議法人化準備委員会
2	委員の構成	会長の指名する副会長及び各部の2名の会員
3	設置目的	「日本学術会議憲章」は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを背景に、日本学術会議が社会の負託に積極的に対応することを対外的に誓約するものとして、平成20年4月8日第152回総会において決定されたものである。 本分科会は、日本学術会議の法人化を踏まえ、現行の日本学術会議憲章の見直しを行うことを目的として設置する。
4	審議事項	日本学術会議憲章の見直しに関すること
5	設置期間	令和7年8月29日～令和8年9月30日
6	備考	